

# 相模原市自然環境観察員制度について

## 相模原市自然環境観察員制度とは

相模原市自然環境観察員制度は、身近な自然に目を向け、市民と行政が一体となって相模原市の自然環境を調査し、現状や変化を捉えていく中で環境保全意識の高揚を図るとともに、大切な自然を監視・保全していくための基礎データを、継続的に集積していくことを目的としています。

主な活動は身近な生きもの調査と、調査対象・調査手法についての学習会・観察会などの開催です。また、調査結果は年次報告書にまとめ、成果を広く公表します。

## 相模原市自然環境観察員について

相模原市在住・在勤又は在学の中学生以上の方が対象で、登録期間は1年間（毎年4月1日～翌年3月31日）です。活動は無報酬ですが、調査に必要な資料や消耗品は支給します。

活動は「相模原市市民活動サポート補償制度」の対象となりますが、補償の対象にならない場合もありますので注意してください。詳しくは市民活動サポート補償制度の手引きをご覧ください。

活動の様子を報告書、センターホームページ、センターニュース、Facebookなどで紹介する際、記録写真等を掲載することがありますので、予めご了承ください。

## 平成31年度事業概要

### ■全体テーマ調査(全員が取り組む調査です)

地域による環境の差異を明らかにすることを目的とした調査です。今年度はツバメの巣の分布調査を行います。

調査場所 相模原市全域

### ■専門調査(希望者で行う調査です)

#### 植物調査

相模原市の植物相と、環境の変化による植物相への影響などを把握することを目的に、毎月1回花ごよみ調査を行います。

調査場所 相模原市立博物館周辺

#### 野鳥調査

相模川沿いを利用する鳥類相の把握や、鳥類相から見た水辺環境の現況を把握することを目的に渡り期（5月）、繁殖期（6月）、越冬期（1月）の3回、調査を行います。

調査場所 相模湖与瀬周辺

#### 河川生物相調査

河川に生息する河川生物の種類から、水の汚れ具合などを把握することを目的に、9月調査を行います。

調査場所 未定

## 湧水環境調査

相模原市内に点在する湧水地の水量や水質、植物や水生生物を把握し、環境変化との相関を明らかにすることを目的に、豊水期（9月）と渇水期（1月）に下記の4か所の湧水地で2回、調査を行います。

場 所 八瀬川周辺

### ■部会活動

希望者で構成されます。複数の部会に所属することもできます。

- ・植物部会 植物に関する学習会や調査を企画し運営します。
- ・野鳥部会 野鳥に関する学習会や調査を企画し運営します。
- ・河川生物相部会 河川生物に関する学習会や調査を企画し運営します。
- ・湧水部会 湧水に関する学習会や調査を企画し運営します。

### ■自主テーマ調査(個人の興味、関心により、自由に実施していただく調査です)

自然環境には地域差があり、局地的に生育・生息する種など市内全域を対象とした調査に適さないものも多く、また、観察員の興味・関心や経験なども様々であるため、自由にテーマをもうけて調査を実施していただきます。

#### ●報告の形式

- 1、表紙は指定の形式でEメールまたは郵送で提出してください。
- 2、**報告書は4ページ以内**にまとめてください。(表紙は含まない)
- 3、提出締切は平成31年4月30日(火)です。

#### ※調査テーマの例

- ・目撃情報：日常のフィールドワークの中での発見や希少種の目撃情報。
- ・追跡調査：過去に実施した調査対象、日ごろの研究成果のまとめなど。

### ■年次報告書の作成

自然環境観察員にご登録いただいた方全員に取り組んでいただく全体テーマ調査、植物、野鳥、河川生物相、湧水環境の各専門調査、それぞれの部会の企画による学習会や観察会、自主テーマ調査などの記録や内容をまとめます。

### ■事業連携・広報活動

環境情報センター事業協力者制度「エコネットの輪」へ登録し、市民の環境学習及び環境活動を支援します。また、さがみはら環境まつりや活動報告会等で、調査結果等を広く情報提供するとともに相互の交流を図ります。